

第4回北広島市商工業振興審議会 議事要録

1 日時 平成28年4月18日(月) 18時00分から20時00分

2 場所 北広島市役所本庁舎2階会議室

3 出席状況

No.	氏名	職業等	出欠
1	(副会長) 藤山 康雄	北広島商工会会長	出
2	山田 久俊	北広島商工会副会長	出
3	丹野 司	北広島市工業振興会会長	出
4	(会長) 河西 邦人	札幌学院大学経営学部教授	出
5	長島 博子	北広島消費者協会会長	出
6	千葉 裕美	市民(主婦)	出

北広島市商工業振興審議会事務局

所属	役職	氏名
経済部	部長	藤木 幹久
経済部産業振興室	室長	佐々木 伸
経済部観光振興課	課長	山田 基
経済部商工業振興課	主査	笹原 拓己
経済部商工業振興課	主査	宮本 大介

傍聴者

人数
0人

4 議事録

1. 開会

・事務局

6名の委員の全員が出席。委員の過半数を超えており審議会成立を報告。

2. 議事録署名委員選出

会長により藤山委員を指名。

3. 議事

以降は会長による議事進行となる。

(1) 議案 1 商工業振興基本計画の検証について

・事務局

資料に基づき事務局から説明。

・委員からの意見、質疑 ※委員からの意見質疑⇒○ 事務局回答●

基本目標 3 「地域社会との交流や連携の強化」

基本施策 6 「国・北海道・近隣自治体・関連団体との連携協力」

○関連団体との連携の部分について、消費者協会ではJA道央の有機農業研究会と提携して、低農薬米の販売を協会員にあっせんして地産地消に取り組んでいる。農政課で出しているグリーンツーリズムのマップとは別に、消費者協会が作成しているこだわりマップと直売所マップは独自でこだわりって作っている。今後、農政課とお互いに協力してマップ作りをしようと言う事で話が進んでいる。JA道央でも消費者協会の事業を実施する際に材料や景品を提供していただける等大変良い関係が築けている。お米や乳製品の普及といった講習会も行っている。そういった活動が北広島市の農業を持続可能なものにして行くと考えている。

○札幌広域圏組合の事業の中に「食のめぐみ推進事業」と言うのがあった。今回の「みんなの地麦」事業には北広島市から参加が無かったということだが、パン屋等たくさんあると思うがなぜか。

●今回は広域圏内で生産された小麦にこだわって商品展開をされている事業者の方が対象でした。北広島では道産にこだわっていても、圏域産小麦に限定するといらっしゃらないという事で対象になりませんでした。

○「食のめぐみ推進事業」はテーマを今後、圏域の米にする等は可能か。赤毛米のような何か特色のあるものを他の市町村と連携してはどうか。

●今後の活動の中で提案は可能だと思われます。

○商業の面で言うと同じ地元の物を売るにしても、JAが売るものより間違いなく高

くなる。価格で勝負するとなると他の都府県から仕入れて販売する形になるので、地産地消が逆行すると言う部分がある。地元の商業者は地元の物を売れないのだと言うジレンマがある。

○今凄く流通は難しい。その中になかなか商工会は入っていけない。地元の物を地元で食べるとなると直販と言う形になる。流通を入れない中抜きと言う形になる。だから安く供給できるのだと思うが。流通が入ってしまうと、いい物は首都圏の方に行ってしまうと、地元の方が食べられないという状況。それに対して行政がどう対応するかと言うとなかなか難しいのでは。

○流通と直売はある意味、極端な話をすると商売敵になる。同じものは売っていても安い値段で出していくと売上げは落ちる。だから商工会で取り組んでいくとしても難しい。

○直売所と言うのは市内の限られた場所にあって、たいてい車で行かないと行けない所が多いので、これから高齢化社旗になった時に、車を持たない方が増えていく。そういった方々に対して地元の野菜を届けると言うような業態転換やなんかをして行かないとちょっと一般の小売業って言うのは厳しいかもしれない。

○商工会と市民や関係団体との懇話会とあるが、具体的に懇話会をどう言う形でやっていこうと考えているのか。

●なかなか切り口が難しいと考えています。消費者団体や商工会関係の方と言うのは接点があるのですが、一般の市民の方が対象となるとどのくらいの方が関心を持っていただけるのか行政としては悩ましいところだと思っています。

今回の震災でもそうですが、非常時に、やはり民間団体の協力と言うのは必要不可欠な訳で、その時に住民の方から見て顔の見える団体、市民の方から認知されている団体と言う形で何かそういった仕組みが作れないかなと言うのは我々の課題としてあります。

○防災・減災と言うような切り口は、色々な諸団体を巻き込む良いテーマではないかと思う。実際に熊本の地震では、食料の供給が止まって食べる物に困っている方がいる。例えば商店街がそういった物を備蓄するとか、公共施設で備蓄する物を地産地消で作ったもので備蓄するとか。町内会レベルで、自分達でドライフルーツみたいな物を作って、非常に長期間保存が利く、そういう食べ物を作る技術もあるようなので、そういった物を地域全体で勉強しながら、それぞれが備蓄してお互い助け合うだとかそういったテーマであれば、昨今、東日本大震災や熊本の地震と言う事で非常に関心を持たれているのではないかと思う。大手流通に対して劣勢にある地域商店が生き残っていく一つの道ではないか。

○北海道中小企業総合支援センターとの連携の実態はどうなのか。

●今まで具体的な事例がありませんでしたが、今回、輪厚工業団地に進出している会社で雇用確保をしたいと言う話があり、市と北海道それとセンターの三者でハローワ

ークに相談、また技術者の雇用と言うことで、大学、高専の生徒と言う希望もありまして、案内した経緯もあります。学校の職業課にも担当者と一緒に出向いて、センターの職員も一緒になって動いていただいたと言う事例があります。

○市が企業に対してこう言うサポートメニューがあるので使いませんかと言うような営業活動はしているのか。

●市としては企業誘致促進条例に基づいて課税免除や雇用奨励金があるという事を宣伝しています。道や札幌にも同様の制度がありますので、公共の制度を組み合わせる情報提供しています。今年から起業に対する支援もしていきます。市内で起業したいが踏み切れない方の後押しが出来るような事業を考えております。雇用についても、企業誘致の際に、実際来ていただいて雇用の確保が難しいというのがあるのですが、正職員、パートも含めてですが、今年は地方創生の補助金を活用し、働く女性を支援していきたいという事業を2本考えています。

○進出企業の雇用関係に関しては、進出して終わりと言う事ではなくて、これからも支援して行くのか。

●継続していきます。北海道の学生の就職先が本州しかない状況を、企業進出を足がかりに少しずつ改善することにより、地元での就業にも繋げたいと考えております。

○中小企業総合支援センターと地元業者の仲立ちを市がより行っていただくと地元も活用しやすい。もっと情報が欲しい。地元の中小企業にとって見ると、なかなかそう言ったところとの付き合いが無いから、どう使っているか分からない。敷居が高い。

○雇用の関係で外国人の方を企業にあっせんするとかそういったことを市ではしているのか。

●現状ではございません。ただ雇用の確保や外国人就労につきましては今後に向けた課題と捉えております。

○外国人就労の問題は、地方自治体レベルではなくて、今政府の中で移民を検討しているというのもある。国が動けば自治体もそれに沿って動くという事で変わっていくのではないかと思う。

基本施策7「市民生活との連携等」

○駅に市の全体の観光地図を設置してはどうか。キャラクターの人形は設置してあるが、なぜこれが北広島のキャラクターなのかと言う説明もない。どこの小さな町に行っても、この町の観光スポットはここですよと言うようなものはある。公共施設の道案内の案内板と言うのも必要では。

●公共サインについては、今どのような形で整備するのかと言う事も含めて、市全域の、人が集まっている所をどのように誘導して行くか、誘客して行くかと言うところを、大きなイメージを作り、それをどう言う形で整備して行くかと言うのを今後検討

して行くと言う段階です。公共施設の案内板については、観光と違う形になるかと思いますが、現状で無い訳ではなくて、エルフィンロードの所にもあります。

○多種言語で観光パンフレットが出来ていますけれど、今はどこに置かれているのか。駅の出たところとかには置いているのか。駅から降りたら目の前にあれば良いが、サービスコーナーの方まではなかなか行かない。手前にあった方がよい。せっかく良い物が出来ているのですから。そう言うところに置いたら人の目にとまるのではないか。
●エルフィンパークのサービスコーナー、大型アウトレット施設やホテル等にも置いております。

○環境保全ですが、消費者協会は商工会の女性部と随分連携している。エコッキングとかエコ講座等色々あるが、子ども達のところに女性部と一緒に出向いて講座もしている。非常に良好な関係だ。

○障がいを持つ方に優しい商店街づくりということで、観光マップの話が出ていたが、現在、北広島市で障がいをお持ちの方が、ちょっとしたお食事のお店を出店するというのが出てきている。そう言った障がいを持った方のお店を紹介するマップがあっても良いのでは。福祉施設も市民の皆様にも立ち寄ってほしいという事で、安くコーヒーなんかを出しているところが結構多くなってきている。併せて散歩コースとか、色々なコースを設定しても良い。そんなマップが出来ても良いのでは。観光客を呼び込むのも大事だが、地域の人、地元の人が知らないと言えない。やっぱり地元の人に知ってもらうと言うことも大事なのかなと思う。

○障がいを持つ方々と一般の方々が共生していく。その共生していくと言うのをどう作り上げていくかが重要になる。障がいを持つ方々の支援の事業所が売店や事業をやっている。行政として何らかの形で情報発信し、市民の方々に、こう言うところで障がいを持つ方々が頑張っている、そこに誘導するのも行政として重要なのかなと思う。一般の就労の難しい方もおられる、そう言う方々は障がいを持つ方々の支援をしている事業所のお店などで働かれています方が多いのかと思いますが、そう言ったところで障がいを持つ方々の収入を少しでも増やすというのも重要な施策かと思う。情報発信して、市民の方々に知っていただく。それが結果として、障がいを持つ方々に対する偏見もなくお互いに交流できることに繋がると思う

○大学にも福祉科もある。その学生さんたちも使って、市内で車椅子で入れるお店だとか分かるような形のものでプラスされたマップ等が出来ていくと良いのではないかと思う。

○北広島は商店街と言うまち並みの形成が無い。市としても、商工会としてもやりにくい部分がある。新しい団地が出来て、ここは商店街にしますよと言って構想を練る、そう言う位置づけをするが、基本的には所有者がある程度自由にできる部分がある。商店街だという事で商店が張り付いてもその間に民家が建ってしまう。その結果、商店街が出来なかったではないか。そう言う部分は条例か何かできちんと制約をして、個人住宅は建てられない、そう言うような条例をきちんと整備した中でまちづくりを進めていかなければ難しい気がする。

●北広島団地にある4箇所の商業地域は店舗、事業所と住宅の混在が認められているのですが、平成になってから開発された地区に関しましては、地区計画と言う上乗せの規制をしております、基本、商業だとか業務系の用地には一般住宅は建てられないような規制をかけているところがあります。ただ、現在では、都市計画の中では逆の発想になって来てまして、全国的な流れですが、住宅団地の中でも、歩いて暮らせるまちづくりと言うコンセプトで、用途地域を緩和して、歩いていけるところに店舗や便利施設を誘導するという事で、低層系の住宅の中でも、コンビニ程度の店舗なら建てられるという発想で行っています。去年、北広島団地等、住宅地で一部、実施しました。先立って石狩市や札幌市も住宅地の中の準幹線にコンビニや便利施設を誘導するという、北広島団地で言いますと緑陽通り等と言った沿道に店舗を誘導するという規制の緩和を行っています。

○商店街の振興と言うよりも、むしろ住んでいる住民の利便性を維持する動きが強いという事だ。高齢の方々が増えて、車を運転しなくなると歩いて暮らせる所に店があった方がいい。

○なかなか難しい。便利だけでは商売はやっていけない。果たしてどの程度、購買力が建てる場合にあるのかを考えたら、やはり東京のように密集した地域ならばと言うことになる。

○北広島団地の「フェニックス計画」と言うのがある。分かる範囲で教えてもらいたい。

●フェニックス計画の概要は、まちづくりの観点から言います北広島団地のイメージアップ事業と言うのがまず一つあります。北広島団地自体のネーミングを見直しして、若い世代の方が少しでもわかりやすいキャッチーなコピーを戦略として考えましようと言うものです。また子育て世代の定住に向けた環境整備と言う事で、団地内の規制緩和として、容積率、建ぺい率の見直し等で何とか活性化して動きを持たせると言う取り組みがあります。これは市街地整備計画事業と言う既存の事業です。住み替え支援制度の創出と言うことで団地内に人を呼び込むと言った部分を官民の連携によって推進すると言う制度もあります。空き家の流動化促進と言う事でリフォーム支援であったり、空き家の流動化を図る事によって戸建て住宅を活用できないかと言う事で空き家流動化促進事業と言う事が今計画されているところです。

○本州の方が別荘として団地内の家を購入したりもしている。そういう形でも住宅を所有していただければ、それを管理するためのビジネスが発生するので、地元にお金が落ちるのはありがたい。そういう住宅管理会社を立ち上げたりして。ずっと住む移住になるとハードルが高いが、季節居住のような形になると気軽と言うか。夏の間だけ貸し出すというのも良いのではないか。

○シニアボランティアは介護支援に特化している状況か。自分の感覚ではもっと違う広範囲な部分でやっていただければ凄くありがたい。例えば観光協会で行っているイベントにお手伝いいただくとかは考えてはいないのか。参加する方も参加しやすくなるし、地域活性化に繋がるのではないか。産業振興と関わるところでボランティアを検討してこの中に組み込んでいくとより発展性が出てくるのでは。

項目4 実現に向けて

○審議会は年1回程度は開催して、進捗状況など報告を伺ってモニタリングして行く
と言うような場は必要。

4. その他（次回開催について など）

次回開催は6月3日金曜日、18時00分として決定する。

5. 閉会

（終了）20時00分

議事録署名委員
